

～文教のまち西原～



にしはら

2013
No.496

6

～戦世ぬ哀り 忘れて忘らりみ 子孫に語ら 命どう宝～

6月は“西原町平和月間”です。
(関連記事24ページ)

町の世帯・人口 平成25年4月30日現在

人口	男	17,700人
	女	17,547人
	計	35,247人
世帯数		13,615世帯

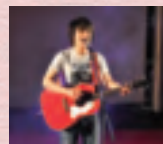
今月のトピックス

- まちの財政事情（平成24年度下半期）・・・2
- 平成25年度町県民税の納付について・・・3
- (子どもの医療費助成)領収書の申請期限、大丈夫ですか？・・・4
- 児童手当現況届の提出について・・・5
- 西原町母子保健推進員・・・7
- 「食改さん」大募集・・・9
- 健康づくり推進員さん募集中・・・10
- あがりティーダウォーキング・ナイトウォーキング・・・10
- みんなで受けよう、集団健診・・・11
- 子育てサポーター大募集・・・15
- 6月は環境月間・・・16
- 6月1日から7日は水道週間・・・18
- 下水道に接続しよう・・・19

平成25年度 西原町平和月間

6月1日～6月30日

西原町では6月を「平和月間」とし、平和事業の重点的施策推進（西原町平和条例）と相互の関連性を持たせ、住民、地域、学校、大学、企業、行政及び関係団体が一体となって事業を推進することを目的に、各種事業を実施します。



ユキヒロ



龍宝青年会



西原高校マーチングバンド部

西原町平和音楽祭2013

～未来へつなぐ平和への想い～

日時：6月23日(日) 18:00
会場：西原町運動公園 交流広場
(※雨天時は中止となります)
主催：西原町

※西原町小・中・高合同吹奏楽団も出演します。

お問い合わせ／総務部企画財政課 ☎945-4533

入場無料



知念こずえ



海勢頭豊



司会：中村一恵



読みあいネットワーク喜楽星7

● 平和資料展 入場無料

新里堅進「原画展」～未来へ生きる きみたちへ～

日時 6月21日(金)～7月7日(日)
場所 西原町立図書館

お問い合わせ 町立図書館 ☎944-4996



執筆中の原画より

● 平和講演会 入場無料

日時 平成25年6月15日(土)
14:00～16:00
場所 西原町中央公民館
講師 我部政明氏
(琉球大学文学部 教授)
タイトル 平和を脅かす基地問題 一体何が問題なのか…



我部政明氏

● 資料展 入場無料

戦争写真・遺品展

日時 平成25年6月1日(土)～30日(日)
場所 西原町中央公民館



幸地から出土した「水筒」

● 町内外戦跡講座

事業名	開催日時	開催場所	備考
町内戦跡講座	6月2日(日)～7月14日(日)	町中央公民館	西原町内戦跡

お問い合わせ 町中央公民館 ☎945-3657

「ひまわり」 ～沖縄は忘れないあの日の空を～

日時 7月14日(日) 1回目 11:00 2回目 14:00
場所 西原町中央公民館
主催 映画「ひまわり」を成功させる沖縄県民の会
共催 西原町、西原町議会、西原町教育委員会、西原町職員労働組合
入場料金 前売 大人1,200円 学割1,000円(高・大学生) 子ども600円(幼・小・中)
プレイガイド 総務部企画財政課、西原町中央公民館、ファミリーマート各店(イープラス)

「宮森小学校ジェット機墜落事故」資料展示

日時 7月2日(火)～15日(月)
場所 西原町中央公民館

お問い合わせ 総務部企画財政課 ☎945-4533
町中央公民館 ☎945-3657



平成25年度町県民税の納付が、今月から始まります

町県民税（住民税）とは・・・
町県民税は、地域社会における福祉・教育・まちづくりなどのさまざまな行政サービスを提供するための、西原町を支える土台になっている大切な税金です。納税通知書の内容をご確認の上、期限内の納付をお願いします。

町県民税の課税計算方法	
町県民税は、下記の計算式により算出されます。	
均等割	非課税の方を除いて一律に 町民税3,000円・県民税 1,000円 が課税されます。
所得割	$\text{所得割額} = \left\{ \left(\frac{\text{① 所得金額} - \text{② 所得控除額}}{\text{④ (課税標準額)}} \right) \times \text{③ 税率} \right\} - \text{④ 税額控除等}$

- ① **所得金額**
一般に、収入金額から必要経費を差し引いて算出します。
給与や公的年金の場合は、地方税法で定められた給与所得控除額、公的年金等控除額を差し引いて算出します。
- ② **所得控除額**
雑損控除、社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、地震保険料控除、障害者控除、寡婦（寡夫）控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除等があります。
- ③ **税率**
- | 町民税 | 県民税 | 合計 |
|-----|-----|-----|
| 6% | 4% | 10% |
- ④ **税額控除等**
配当控除、調整控除、住宅借入金等特別税額控除、寄附金税額控除等があります。

- **町県民税が課税される方**
- ① 平成25年1月1日現在、西原町に住所を有する方
 - ② 平成25年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。
- **町県民税が課税されない方（非課税）**
- ① 生活保護法によって生活扶助を受けている方
 - ② 障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
 - ③ 前年中の所得金額が280,000円×（扶養人数＋1人）＋168,000円以下の方（被扶養者がいない場合は280,000円以下の方）

お問い合わせ 総務部税務課 町県民税係 ☎945-4729（内線141・142）

町県民税の納期限は
7月1日(月)です

- 町県民税は、前年の所得に対して課税される税です。
- 延滞金の加算は、法定納期限内に納めた納税者との公平性を保つためのペナルティーです。
- 滞納が続きますと預金差押等滞納処分を行う場合があります。
※当初納付書と督促状等で同一期の税金を、重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えてください。

平成25年度各町税目の納期限

税目	納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税		7 月 1 日	9 月 2 日	10月31日	平成26年1月31日
固 定 資 産 税		4 月 3 0 日	7 月 3 1 日	12月25日	平成26年2月28日
軽 自 動 車 税		5 月 3 1 日			

※※※重複納付にご注意ください※※※

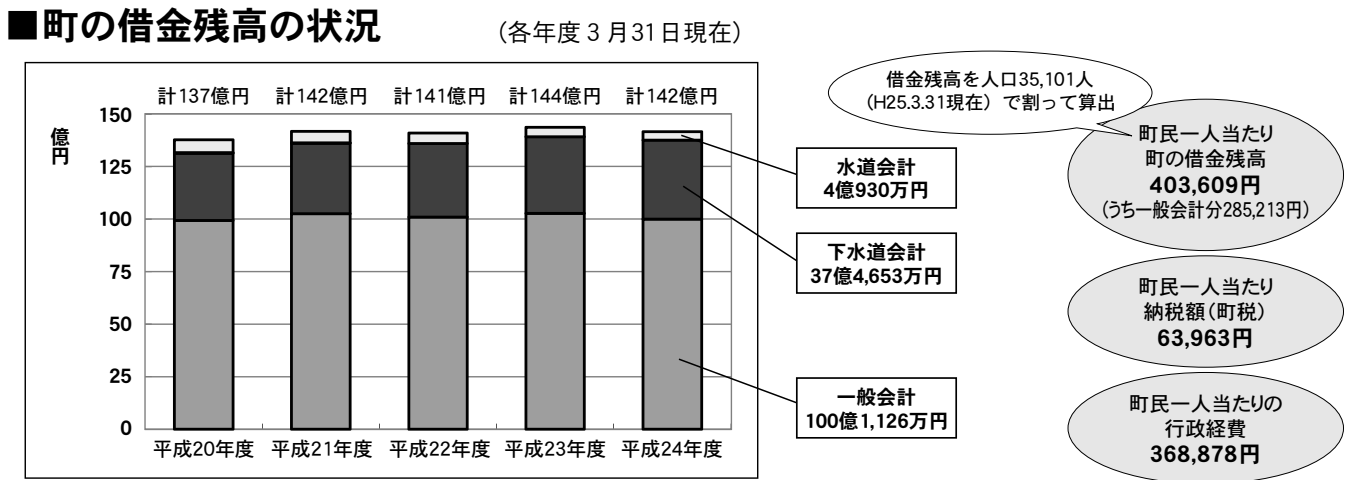
お問い合わせ 総務部税務課 徴収収納係 ☎945－4729（内線144・146・147）

まちの財政事情 (平成24年度下半期)

平成25年3月31日現在のまちの財政事情を公表します。
なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。
〔トップページ（左側・西原町役場のご案内）＞財政＞平成24年度＞平成24年度財政事情書（下半期）〕

■各会計の予算執行状況		予算額に対する		予算額に対する	
会 計 名	予 算 額	収入済 額	収入率	支出 済 額	執行率
一 般 会 計	129億4,802万円	101億3,614万円	78.3%	110億6,291万円	85.4%
国民健康保険特別会計	54億26万円	35億8,223万円	66.3%	50億9,918万円	94.4%
土地区画整理事業特別会計	5億6,134万円	4億3,333万円	77.2%	3億3,869万円	60.3%
公共下水道事業特別会計	7億4,934万円	5億2,528万円	70.1%	7億2,236万円	96.4%
介護保険特別会計	17億4,824万円	17億2,745万円	98.8%	15億9,421万円	91.2%
後期高齢者医療特別会計	1億7,795万円	1億7,215万円	96.7%	1億5,905万円	89.4%
水道事業	収益的収入	8億8,774万円	8億5,706万円		
	収益的支出	8億4,034万円		8億1,143万円	96.6%
	資本的収入	3,990万円	2,100万円		
	資本的支出	1億9,578万円		1億4,441万円	73.8%

※最終的な決算は5月末です。



	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	前年度比
土 地	486,714㎡	486,714㎡	499,067㎡	498,966㎡	498,966㎡	⇒
建 物	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	66,533㎡	⇒
基 金	16億4,852万円	18億8,434万円	16億1,442万円	16億7,217万円	13億5,278万円	↘
債 権	3億9,791万円	9億9,654万円	9億5,216万円	8億5,745万円	7億6,275万円	↘
有 価 証 券	2,171万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	2,171万円	⇒
出資等による権利	1億5,680万円	1億5,703万円	1億5,716万円	1億5,776万円	1億5,776万円	⇒
車 両	50台	42台	44台	48台	52台	↗

お問い合わせ 総務部企画財政課 財政係 ☎945－4533

平成25年度 児童手当現況届の提出について

児童手当を受けている方は、引続き手当を受ける要件があるかどうかを確認するために、6月中に「現況届」の提出が必要です。現況届の提出がないと、6月以降の手当の振込みができなくなります。必ず期限内に提出してください。

受付日時 平成25年6月11日（火）～6月19日（水）
9：00～11：30 13：30～17：00（土日・祝日を除く）
※ 12：00～13：00は、昼休みとなっているため受付できません。

受付場所 西原町役場 第5庁舎会議室

持参するもの

- ・現況届通知書
- ・受給者の印鑑（シャチハタ印では受付できません）
- ・厚生年金等加入の方は、『受給者（保護者）の保険証の写し』

その他

- ・養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合、その児童の住民票謄本（本籍・続柄の記載があるもの）
- ・平成25年1月2日以降に西原町に転入した方（配偶者も含む）は前市町村で発行された『平成25年度児童手当用所得証明書』（配偶者が受給者の扶養に入っている場合、配偶者の分は不要）
- ・必要に応じて提出をお願いする書類がある場合があります。（外国人の方、配偶者が公務員の方等）

平成25年度児童手当現況届受付日程表

日 時	行政区名	日 時	行政区名
6月11日(火)	平園・兼久	6月17日(月)	幸地ハイツ・西原台団地 徳佐田・森川・千原・上原
6月12日(水)	掛保久・嘉手苅・西原ハイツ 小那覇・安室・県営西原団地	6月18日(火)	翁長・小橋川・内間 県営内間団地・坂田
6月13日(木)	県営幸地高層住宅・幸地 県営坂田高層住宅・棚原	6月19日(水)	与那城・美咲・我謝
6月14日(金)	桃原・池田・小波津団地 小波津・呉屋・津花波	※混雑を避けるため、できるだけ指定日にお越しください。	

【注意】 対象者へは個別通知を送っていますが、まれに、通知書が届かないという問い合わせがあります。届出は必ず必要となりますので、受給者は窓口で手続きしてください。

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945－5311

お子さんの
医療費

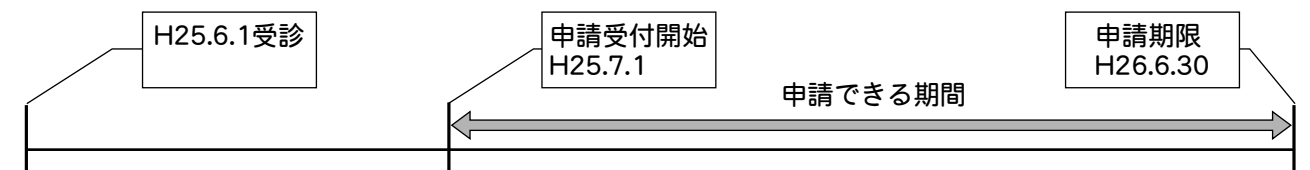
領収書の申請期限、大丈夫ですか？

西原町では、4歳以下（4歳に達する月の末日まで含む）のお子さんにかかる医療費（入院は15歳以下まで）の助成を行っています。

医療費の助成が受けられる領収書の申請期限は、診療を受けた月の1年後の同じ月末までとなりますので、申請期限切れにならないようご注意ください。



申請切れを防ぐため、**手続きはお早めに！**



※ ただし、1日生まれの方は年齢計算に関する法律及び民法第143条2項により、前月の末日が4歳に達する月となりますのでご注意ください。

お問い合わせ 福祉部福祉課 母子保健係 ☎945－5311

6月10日(月)は、児童手当の振込日です！

6月10日は児童手当の支給日となっています。通帳を記帳してご確認ください。また、振込先に指定した口座を解約した場合は、手当の振込みができなくなりますので早めにご連絡ください。

電話での支給状況の問い合わせについては、個人情報保護の観点からお答えできませんのでご了承ください。

★通帳への記載（例）（金融機関によって、記載内容等 が異なる場合があります。）

	お支払金額	お預かり金額	差引残高
25-6-10	コシハラチヨウ (ジドウアテ)	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇

児童手当（平成25年2月～5月分）
＊ 6月10日振込予定です。

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係
☎ 945－5311



安里 キヨ子
【美咲・兼久
(東崎のみ)】
945-9520



新崎 直子
【坂田・翁長】
945-3328

私たち 西原町母子保健推進員です!

私たちは、各家庭を訪問しながら西原町の子育てに関する情報提供や、乳幼児健康診査の説明をしたり、妊娠中・産後・乳幼児についての相談などを通じて、母子保健に関する相談相手として地域でがんばっています。

また「こんにちは赤ちゃん訪問事業」として、生後4ヶ月までのお子さんのいる家庭の全戸訪問をしていきます。どうぞよろしくお願いいたします。任期は平成25年4月1日から平成27年3月31日までです。(敬称略)

お問い合わせ 福祉部福祉課 母子保健係 ☎ 945-5311



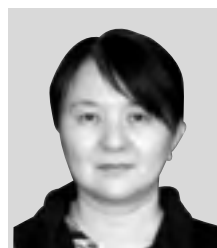
伊集 恒子
【兼久(東崎を除く)】
945-3708



伊波 嘉子
【上原】
944-1656



大城 静枝
【津花波・小橋川・西原
台団地・内間】
945-5471



大城 聖子
【県営内間団地】
944-5815



喜屋武 ひろみ
【小波津団地・幸地・県
営幸地高層】
946-2321



城間 艶子
【安室・池田・桃原】
945-9492



新垣 きよみ
【棚原】
945-9892



新城 光子
【我謝】
945-5383



平良 初枝
【嘉手苅・掛保久】
945-0197



高良 一恵
【兼久(東崎を除く)】
946-2998



玉城 まさみ
【上原】
944-3158



玉那覇 隆子
【小那覇】
945-0808



比嘉 朝子
【平園・西原ハイツ】
944-2401



宮城 トモ子
【小波津・呉屋】
945-0517



宮城 洋子
【与那城】
945-2979



宮里 ひろ江
【県営坂田高層・翁長・
幸地ハイツ】
945-5513



向井 啓子
【翁長・県営西原団地】
946-3537



相続 遺言 後見人 借金 など 司法書士に
ご相談ください

〈相談内容〉
不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続
相続、遺言、後見人、借金問題などの法律相談

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
Tel 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00~PM6:00

完全個室の相談ブース完備。
お気軽にご相談ください。(要予約)
※借金問題は初回相談無料です

与那原町字東浜 23 番地 2
代表司法書士 喜屋武 力

与那公古園浜

琉球ダイハツ販売(株)東浜店

次郎工業

ローソン

きゃん事務所

東浜

東浜入口

国道 329 号 西原 ↓

↑与那原交差点

あまがりがりねひ浜プラザ

保健師 だより

6月4日から 6月10日は『歯と口の健康週間』です!

～乳幼児期からのむし歯予防～

西原町では、乳幼児健診で歯科診察や歯みがき指導を取り入れ、むし歯予防の啓発に努めています。

最近の動向では、平成23年度より乳児一般健診(後期:9ヶ月～11ヶ月児)において、歯科衛生士による歯みがき相談を導入。また平成24年度からは、3歳児健診でもフッ素塗布を導入しました。

嬉しいことに、西原町のむし歯罹患率(特に3歳児健診)は年々低下してきています。しかしながら残念なことに、全国平均に比べると依然として高い状態が続いています。

乳幼児健診でも、歯みがきに関する相談が多くあります。むし歯予防には、規則正しい生活と上手な歯みがきが効果的です。乳幼児期のうちから歯みがきの習慣をつけましょう。



●歯が生え始めた頃

下の前歯がはえてきたら、ガーゼで磨きましょう。

●上下の前歯がはえてきたら

上の前歯は唾液が届きにくいので、歯についた汚れはなかなか自然に落ちません。そろそろ歯ブラシを使って磨きましょう。

●奥歯がはえてきたら

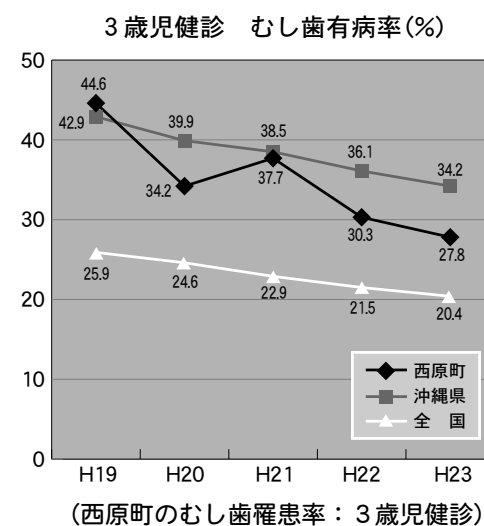
奥歯は臼状の形をしていて溝があるので、汚れがたまりやすいところ。きちんと磨いてあげましょう。

●上下の歯が20本そろった頃

子ども自身にも歯ブラシで磨く練習をさせましょう。しかし、まだきれいにはできないので、大人の仕上げ磨きが必要です。

●乳歯から永久歯にはえかわる頃

最初の永久歯の奥歯は、手前の歯よりも低いので歯ブラシが届きにくく磨き残しに注意が必要です。大人がチェックしてあげましょう。



※6月4日(火)から6月10日(月)は、西原町役場玄関前ロビーで『歯と口の健康週間パネル展』を実施します。ぜひご覧ください。

6月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
6/6	木	2歳児歯科健診	H22.12.1生まれ～H23.3.2生まれ	中央公民館	13:30 ～ 15:00
6/11	火	あがりティードナイトウォーキング	関心のある方	町民陸上競技場	19:00 ～
6/12	水	ベビースクールⅠ	H24.12.3生まれ～H25.2.2生まれ	中央公民館	13:30 ～
6/13	木	3歳児健診	H22.1.8生まれ～H22.2.6生まれ	中央公民館	13:30 ～ 14:15
6/16	日	集団健診	未受診者	中央公民館	8:00 ～ 10:00
6/19	水	ベビースクールⅡ	H24.12.3生まれ～H25.2.2生まれ	社会福祉センター	13:30 ～
6/19	水	女性のがん検診	子宮頸がん: 20歳以上の方 乳がん: 40歳以上で事前申込みをした方	中央公民館	13:30 ～ 14:30
6/20	木	1歳半健診	H23.10.15生まれ～H23.11.13生まれ	中央公民館	13:30 ～ 14:15
6/24	月	BCG	3ヶ月～1歳未満	沖縄県総合保健協会	15:30 ～ 16:00
6/25	火	女性のがん検診	子宮頸がん: 20歳以上の方 乳がん: 40歳以上で事前申込みをした方	中央公民館	13:30 ～ 14:30
6/27	木	ベビースクールⅢ	H24.12.3生まれ～H25.2.2生まれ	社会福祉センター	10:00 ～
6/27	木	集団健診	幸地、幸地ハイツ、坂田、 幸地高層住宅、坂田高層住宅	中央公民館	8:00 ～ 10:00
7/1	月	女性のがん検診	子宮頸がん: 20歳以上の方 乳がん: 40歳以上で事前申込みをした方	中央公民館	13:30 ～ 14:30
7/5	金	集団健診	棚原、徳佐田、森川、千原、 上原、西原台団地、津花波	中央公民館	8:00 ～ 10:00
7/9	火	あがりティードナイトウォーキング	関心のある方	町民陸上競技場	19:00 ～

「食改さん」大募集!!

食改さん（ヘルスメイト）とは？

地域の人と一緒に「食」について勉強し、健康づくりのボランティアとして活躍している方々です。「食改さん」または「食生活改善推進員」と呼ばれています。

食改さんになるためには？

食生活改善推進員になるには、西原町が開催する「食生活改善推進員養成講座」に参加し、食生活改善や健康づくりに関する講習を受けることが必要です。その教室で修了証を得て、自らの意志でヘルスメイト会員となり、ボランティア活動を行っていきます。

食改養成講座を受けてみたい！ 詳細はどうなっているの？

【対象者】・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
・受講後に、町民と行政とのパイプ役となり、かつ地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方

【受講期間】平成25年7月～11月（全11回、若干の日程の変更あり）

【受講時間】14：00～16：30

【募集期間】平成25年5月～6月

【応募方法】福祉部健康推進課へ電話、または窓口へ直接お越しください。

男性のみなさんのお待ちしています!!

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791（内線158）

災害時要援護者台帳に登録しましょう!

● 災害時要援護者台帳とは？

災害のときに自分の力だけでは避難等に不安のある方（要援護者）が、避難を支援していただく方（地域支援者）と一緒に登録するもので、災害のときに活用します。

● 要援護者（対象者）とは？

- ① 身体障害手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 70歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ④ 介護保険の要介護認定を受けている方
- ⑤ 認知症高齢者

※ ①～⑤に該当しない方でも、避難することが困難、または不安がある方も申請することで、災害時要援護者として登録することができます。



登録には申込みが必要です。

要援護者自身で申し込むほか、家族からの申込みも可能です。（ただし、本人の同意が必要です。）

※申込み等で分からないことがありましたら、福祉部福祉課や地域の民生委員・自治会長にご相談ください。

申込み・お問い合わせ 福祉部福祉課 社会福祉係 ☎945-5311（内線121） FAX 944-6551

子どもの急な発熱！でも仕事を休めない…。 **そんな時のために** 病後児保育事業

登録申請を行っておくと安心です!

☆利用方法

利用する前に登録が必要です。

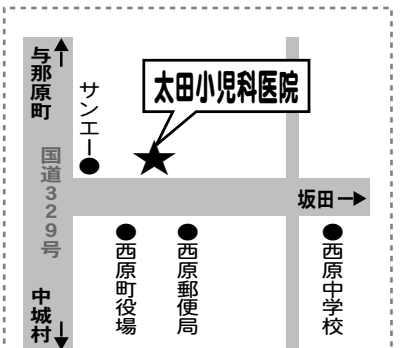
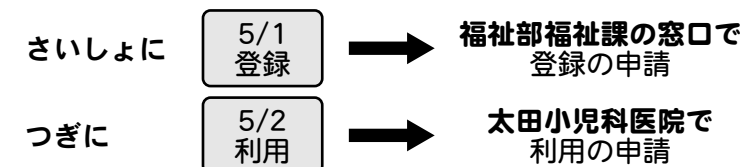
登録期間は、登録日から平成26年3月31日までです。

平成25年度の登録がまだの方は、福祉部福祉課の窓口で登録申請をお願いします。

利用時は利用申請書を直接、実施施設へ提出して利用ください。

※申請書は、福祉部福祉課の窓口で配布しています。

☆利用例



☆実施施設
医療法人ひまわり会
太田小児科医院
西原町字小橋川164番地の2
電話 946-5081

★登録及び減免の申請は、利用前に福祉部福祉課の窓口で行ってください。

★病院での登録及び減免の申請はできません。非課税世帯等で減免を受けたい場合は、必ず事前に福祉部福祉課の窓口で申請が必要です。

☆対象児童

西原町に居住する者で、次のいずれかに該当する者

- ① 保育所に通所している児童で、病気の回復期にあるため集団保育が困難な児童。かつ、保護者の就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により家庭で育児を受けることが困難な者
- ② 保育所に通所している児童ではないが、①と同じような状況にある児童（生後3ヶ月から小学校3年までの児童）

- ☆利用料金
- ① 保育料 2,000円（1人あたり日額）
 - ② 食費 500円（おやつ込み）
（半日利用の場合は、保育料は半額になります。）
（お弁当とおやつ持参の場合は食費はかかりません。）



※ただし、次のいずれかに該当する方は、保育料の免除が受けられます。福祉部福祉課まで申請をお願いします。申請がない場合、保育料の免除が受けられない場合がありますのでご注意ください。

（1）市町村民税非課税世帯 ⇒保育料一部免除（1,000円）※半日の場合は半額

（2）生活保護世帯 ⇒保育料全額免除

☆利用時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	8：30～17：30			8：30～12：00	8：30～	8：30～	×
午後				×	17：30	15：30	

お問い合わせ 福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

みんなで
受けよう！

集団健診

送迎車が
巡回します！



平成25年度の集団健診（特定健診）が5月よりスタートしています！

昨年度までは、行政区によっては地域公民館で集団健診が実施されていましたが、今年度は全ての行政区が西原町中央公民館での実施となりますのでご注意ください。

それに伴い、集団健診会場である中央公民館まで送迎車が巡回します。中央公民館までの交通手段がない方は、ぜひ送迎車をご利用ください。

※送迎車は平日開催の集団健診のみ運行します。土日に開催する集団健診は全行政区が対象となるため、送迎車の運行はありません。ご了承ください。

なお、6月・7月の集団健診日程と送迎車の運行時間・待合場所については、下記のとおりです。

集団健診会場：西原町中央公民館

健診受付時間：8：00～10：00

送迎車の運行時間：（行き）各自治会公民館等⇒中央公民館 7：30～10：00
（帰り）中央公民館⇒各自治会公民館等 10：00～13：30

※送迎車は常に巡回しているため、待合場所への到着時間は不定期となります。待合場所に送迎車がない場合は、その場でしばらくお待ちください。

6月・7月の集団健診日程

月日	曜日	対象行政区	送迎車の待合場所
6月16日	日	全行政区	送迎車の運行はありません
6月27日	木	幸地	幸地公民館
		幸地ハイツ	幸地ハイツ、県営幸地高層住宅の入口十字路
		県営幸地高層住宅	
		県営坂田高層住宅	県営坂田高層住宅の正面入口
		坂田	坂田ハイツ自治会事務所
7月5日	金	棚原	棚原公民館
		徳佐田	徳佐田公民館
		森川	森川コミュニティーセンター
		千原	ローソン（琉大北口店）前駐車場付近 グリーンマンション前駐車場付近
		上原	上原自治会コミュニティーセンター
		西原台団地	玉城商店前こどもぶんこ広場
		津花波	津花波公民館
7月22日	月	兼久（東崎を含む）	兼久公民館、東崎自治会集会所
		与那城	与那城事務所
		我謝	我謝公民館

6月16日の日曜健診は、予約を受け付けます！

予約を希望する方は、福祉部健康推進課の窓口または電話でお申し込みください。

予約受付期間：6月7日（金）まで

予約受付時間：9：00～17：00（土日、祝日、12：00～13：00は除く）

※予約の際は、お手元に保険証と受診券を準備してご連絡ください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

健康づくり推進員さん

募集中！

～健康づくり推進員とは？～

健康づくり推進員とは、行政と一緒に地域での健康づくりのリーダーとしての役割を担うボランティアです。具体的な活動としては、健診受診の呼びかけや、町が行っている健康づくり事業への参加・協力を予定しています。

【募集対象】○30歳から60歳代の健康な方

○町内在住者で、健康づくりや地域活動に関心がある方

【受講期間】平成25年7月～10月（全8回）予定

【募集期間】平成25年6月末日まで

【応募方法】電話または福祉部健康推進課の窓口で直接ご応募ください。

お問い合わせ 福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

今年も やります！ ナイトウォーキング

毎月実施しているあがりティーダウォーキング。6月から10月の間は、実施日時を夜にずらし、西原町民陸上競技場での開催となります。仕事終わりや夕方の涼しいひととき、一緒に汗を流しましょう！

＜6月～10月＞

日時：毎月第2火曜日、午後7時開始

【6月11日・7月9日・8月13日・9月10日・10月8日】

場所：西原町民陸上競技場

※少雨決行しますが、雷・大雨・荒天時は中止となります。

今月は… **6月11日(火)、西原町民陸上競技場 駐車場に集合！**



国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

Since1981 沖縄県知事免許（9）第0928号

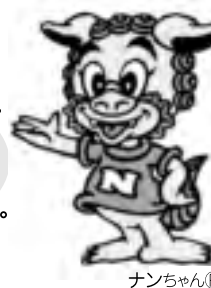
あなたのホームプランナー



南新物産

地域の不動産業で31年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7

TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 http://www.nanchan.co.jp E-mail hae@nanchan.co.jp

人材育成支援を目指した 展示即売会を開催

町内の意欲ある若者を支援しているNPO法人西原町人づくり支援の会の財源確保を目的とした「第16回チャリティー展示即売会」が、4月19日から3日間、サンエー西原シティで開催されました。展示会には陶芸、書道、絵画、手工芸品など300点以上が揃い、多くの買い物客が作品を買い求めました。

同NPOはこれまで即売会の売上や会費、寄附などを財源に、町内小中学校への図書や海外留学の支援、大学の奨学金や奨励金の給付などを実施し、若者を支援する人材育成支援事業に取り組んでいます。

展示会の開催にあたって新川武雄理事長が「各団体や事業所の協力のもと、即売会が開催できた。今後も才能のある若者を支援し続けたい。」と抱負を述べました。



海開きを前に、ビーチの安全を祈願

西原マリンパーク内の西原きらきらビーチが4月27日に海開きを迎えるのを前に、26日に安全祈願祭が実施されました。祈願祭には施設のスタッフや関係者などが出席し、本格的なシーズンに向けて安全を祈願しました。



西原マリンパークの指定管理を受けている(株)クリード沖縄の玉城芳信代表取締役は「オフシーズンもイベントなどで利用が進み、知名度もあがっている。今後もより多くの方に利用していただきたい」と今年の抱負を語りました。

小波津区が農業研修を実施



農業生産の技術向上を図ることを目的に、小波津区農業視察研修(小波津自治会主催)が4月23日に開催されました。

研修では同区の農家19名が沖縄県立農業大学校(名護市)を訪問。野菜や花き、果樹の畑やハウス設備を見学しました。

参加者は「研修を通じて、農業経営における基礎的な技術、専門知識を学ぶことができた。これからの生産向上につなげたい」と感想を述べました。

まちの話題

2013

鯉のぼり掲揚式で、 子どもたちの成長を願う



こどもの日を前にした5月1日に、町中央公民館で第6回手づくり鯉のぼり掲揚事業(町社会福祉協議会

主催)が開催されました。

同事業のメインとなる鯉のぼり掲揚のイベントには坂田、さうんど、西原、愛和、さくらんぼ保育園と西原南幼稚園の園児が参加。当日はあいにくの雨模様となり、イベントはホール内で行われましたが、子どもたちのお遊戯などがにぎやかに披露されました。

また、同事業を実施するにあたって、西原町電設会(塩川貴隆会長)がコンクリート製のポールを提供しました。4月30日には、同会がボランティアで町中央公民館の駐車場入口にポールを設置し、鯉のぼりの設置作業を行いました。



“梅の香りうた遊び大会” 大いに盛りあがる

字小那覇出身の作曲家、新川嘉徳氏の代表作「梅の香り」を地域で保存継承・発展させ、後世に歌い継ぐことを目的に「第11回梅の香りうた遊び大会」(「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会・小那覇自治会主催)が、4月27日に小那覇児童公園で開催されました。

今大会には、ペルーから参加の高江洲ヘシケジュリアさおりさんなど16組が出場しました。同公園には「梅の香り」の歌碑が建立されており、歌碑をバックに設置された特設ステージで、各出場者が日ごろの練習の成果を披露。会場にはたくさんの来場者が訪れ、春の夜風に乘せた出場者の歌声に耳を傾けていました。厳正な審査の結果、町在住の城間雄伍さんが大賞に輝きました。



水墨画サークルから、絵本作家誕生!

町中央公民館サークルの「水彩画サークルひまわり」で活動している麓文子さん(字幸地在住)が、沖縄の民話を題材にした絵本を完成させました。麓さんが小



前列中央が麓文子さん

学校の読み聞かせボランティアで英語の絵本を読んだところ、生徒たちに大好評。もっと英語の絵本を読んであげたいという思いがきっかけで、自ら絵本を製作したそうです。製作期間に約3ヶ月を要し、4月に自費で出版。この絵本は町立図書館に寄贈され、閲覧・貸出しています。

絵本のタイトルは「鬼ムーチーの話」。ムーチーを題材にした話で、小学校低学年を対象にしたシンプルなストーリーになっています。また、文章は日本語と英語が併記されています。製作にあたっては「文章は英語のストーリーを先に考えた。原画はサークルの先輩や先生からアドバイスを受けながら描き上げた」とのこと。麓さんは「子どもたちが昔から地域に伝わる民話や物語に親しみを持つようになってほしい。この絵本がそのきっかけになったら嬉しい」と、絵本への思いを語りました。

赤十字奉仕団が出発式

日本赤十字社の社資(活動資金)募集を目的とした5月の赤十字社員増強運動月間を前に、同社の沖縄県支部西原町赤十字奉仕団(城間富子委員長)が、4月25日に社資募集出発式を行いました。



国境・宗教・人種を超えた幅広い人道的支援に取り組む日本赤十字社は、社資を財源として活動しており、多くの方の継続的な協力が必要となっています。運動月間の期間中は、奉仕団員が各地域を回って社資の募集を呼びかけました。

出発式で城間委員長は「1軒1軒、地道に声をかけて、理解と協力を募りましょう」と団員などに呼びかけました。

内閣団地自治会などにコミュニティ助成

宝くじ普及広報事業の「平成25年度コミュニティ助成事業」の助成団体に、3自治会が決定しました。助成を受けるのは、内閣団地自治会と西原台団地自治会、幸地ハイツ自治会です。4月17日には各自治会に対し、上間明町長が決定通知書を交付しました。

今年で自治会結成30周年を迎える内閣団地自治会は、集会施設の備品やイベント用品の整備を予定しており、記念事業などに活用する計画です。西原台団地自治会は積年の願いでもある集会施設の建設を行い、地域活動の拠点を整備します。幸地ハイツ自治会は青少年健全育成事業の一環として親子で参加する学習、レクリエーション事業を実施することになっています。



平和事業の推進を目指す

西原町平和事業推進委員会の委員への委嘱状交付式が4月26日に行われ、10名の委員に委嘱状が交付されました。同委員会は西原町平和条例で位置付けられたもので、平和事業の推進、平和に関する事項の調査、研究等を目的に設置されたものです。委嘱状を交付した上間明町長は「西原町は去る大戦で多くの犠牲や廃墟から立ち直ったまち。平和への願いは強く受け継がれている。今後の平和事業についてしっかり検討していただきたい」と激励しました。



長年の行政相談委員活動に感謝

行政相談委員を3期6年間務めた平良ヨシ江さん(写真中央)に対し、総務大臣から感謝状が送られ、4月30日に贈呈式が行われました。



行政相談委員は、ボランティアで住民から行政に対する苦情や意見、要望を受け、公平中立な立場で解決や実現を目指し、制度や運営の改善を図っています。

子育てサポーター大募集！

3町村
広域

与那原 西原 中城 ファミリーサポートセンター

～みんなで子育て 地域の絆～

子育てを行っているお父さん・お母さんのお手伝いをしませんか？

ファミリーサポートとは、育児支援のために子どもの一時預かりや保育施設への送迎、病児や病後児の預かりなど、子育ての支援を必要とする「お願い会員」と、子育ての手助けをする「サポート会員」をつなげ、地域の人々の輪によって子育て中の家庭を応援し、お互いに援助を行うための有償ボランティアです。

【ねらい】

子育ての応援をしたい方が活動できるように、子育てサポーターを育成すること

第2回 子育てサポーター養成講座

日 時	7月2日(火)、3日(水)、9日(火)、10日(水) の4日間 9:30～17:00
会 場	与那原町コミュニティセンター(与那原町字与那原712番地)
内 容	保育の心・子どもの遊び・子どもの心の発達・子どもの健康と病気・小児看護の基礎知識・子どもの安全・・・等
申込締切	6月20日(木) (定員に達し次第締切)
受講料	無料
定 員	30名 *託児あり (事前にお申込みください)
対 象	全日程を受講し、子育て支援活動のできる方

3町村
広域

お問い合わせ・お申込み

与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター
受託：(公財)沖縄県労働者福祉基金協会

TEL 098-988-1914 FAX 098-988-1924

住所 与那原町字東浜78-5 ディアフラッツ東浜101

開所日時 / 月～金曜日(土日祝日休み) 9:00～17:30

全国で風しんが増加しています

平成25年の第17週までの全国の風しん発生報告累計が5,442人となり、大流行となった平成24年の報告累計2,353人の2倍を超えました。流行の中心は20代から40代の男性です。関東、近畿地方で報告が多くなっていますが、九州でも感染が拡大しています。県内では14例が報告されています(沖縄県は第19週までの報告)。妊婦、とくに妊娠初期の女性が風しんにかかると、お腹の中の赤ちゃんにも感染し、耳が聞こえにくい、目が見えにくい、生まれつき心臓に病気がある、発達がゆっくりしているなどの「先天性風疹症候群」が起こる可能性があります。

今後、県内で流行の可能性もあります。妊婦・妊娠可能性のある女性の方及びそのご家族の方は、生まれてくる赤ちゃんへの感染を予防するためにも、風しんの予防接種をご検討ください(西原町では、1歳児と小学校入学前のお子さん以外の方の風しんの予防接種費用の助成はありません)。



妊娠中は、風しんの
予防接種を
受けられません。

女性は
妊娠前に

風しんの予防接種をご検討ください。

接種後2か月は避妊が必要です。
接種回数は子どものころの接種を含め2回です。

成人
男性は

風しんにかかったことがない方
風しんワクチンを受けていない方

風しんの予防接種をご検討ください。

2回接種をしても問題ありません。

妊娠中の
女性の
家族は

風しんの予防接種をご検討ください。

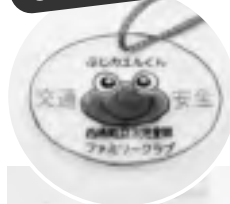
妊婦は風しんの予防接種は受けられません。
1歳児と小学校入学前1年間は麻しん風しん
混合ワクチンの定期接種があります。

お問い合わせ

福祉部健康推進課 ☎945-4791
福祉部福祉課 ☎945-5311

ぶじカエルくん

児童館からの贈りもの



西原町内にある3児童館で、子どもたちの健全育成を目的に活動するファミリークラブが、手づくりのお守りを作成し、この春入学した町立小学校の新1年生に贈呈しました。このお守りは、交通安全を祈願したもので、子どもたちが“無事におうちへ帰ってくる”ことを願って、カエルのイラストがデザインされています。



同クラブでは、会員の母親を中心にしてお守りが作られ、町立小学校4校に361個がプレゼントされました。坂田小学校で4月18日に行われた贈呈式では、坂田児童館ファミリークラブの代表者から新1年生125名にお守りが贈られました。



🐾 狂犬病予防注射のお知らせ 🐾

4月から計3回に分けて実施してきた平成25年度の狂犬病予防集合注射は、残すところ6月16日（日）実施分で最後となります。愛犬家のみなさまで、愛犬にまだ狂犬病の予防注射を受けさせていない方は、この機会にぜひ受けてください。また最近犬を飼い始め、まだ登録をされていない方は、狂犬病の注射と一緒に登録も受け付けていますので、併せてお手続きください。

登録と狂犬病予防注射は、飼主の義務です。大事な家族の一員である愛犬の健康と生命を守るためにも、きちんと登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。



年 月 日	場 所	受 付 時 間
平成25年6月16日（日）	西原町中央公民館駐車場	9時～12時／13時～16時 (12時から13時は、昼休みのため受け付けません。)

料 金	・ 予防注射	3,000円（注射済票のみの方は550円）
	・ 新規登録	3,000円（鑑札票再交付の方は1,600円）
注 意 事 項	①登録している方は、予防注射のみの料金となります。また平成25年4月1日以降、すでに予防注射を受けている場合は、注射済票のみの料金となります。	
	②注射会場へは、送付されたハガキをご持参ください。	
	③おつりのないようにご協力お願いします。	

お問い合わせ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

注意で防ごうハブ咬症！ハブ対策は環境整備で!!

本県には猛毒を持つハブが生息し、年間100件前後の咬症被害が発生しています。本町でも例外ではなく、過去10年間に13件の咬症被害が発生しています。

これまでのハブ対策の推進により、近年、ハブ咬症による死亡者はほとんど見られなくなってきました。しかし、いまだ住宅敷地内でのハブの目撃・咬症事故があり、県民の日常生活に多大な影響を及ぼしています。

ハブ咬症を防ぐ身近な方法としては、ハブが生息・侵入しにくい環境整備をすることが重要になります。敷地内の草刈りや餌となるネズミの駆除等の環境整備を行い、ハブによる被害を未然に防止しましょう。



お問い合わせ 総務部町民生活課 環境保全係 ☎945-5018

6月は環境月間です！🌍

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」となっています。そこで今回は、身近な環境に関する情報の提供と環境活動を紹介します。

不法投棄および廃棄物の焼却禁止に違反した場合は、
5年以下の懲役または1000万円以下の罰金です！



近年の廃棄物は、その量のみならず質的にも処理・処分の困難なものが急増しています。

このような状況を背景として、都市近郊である西原町ではごみの不法投棄・不法焼却が急激に増えており、これらを防止するため町内パトロールなどを行っています。

不法投棄の予防策（例）

- こまめに草を刈り、常に見通しのきく、きれいな状態にしておく。
- 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作る。
- 定期的に見回りするなど、常に土地の状況を把握しておく。

自分の土地（財産）を守るのは所有者自身です。

野外焼却（野焼き）の禁止について



廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野外焼却（家庭での焼却を含む）いわゆる野焼きは（一部許可を除き）禁止されており、野焼きをすると法律で罰せられます。

注意：地面に穴を掘っての焼却×、ドラム缶焼却×、ブロック積み焼却×
これらは野焼きと同じです。付近住民の方への迷惑行為にあたり、有害物質発生の原因にもなりますので、野外焼却（野焼き）はやめましょう。

※ 農業、林業、漁業を営むためのやむを得ない焼却行為については、例外として認められていますが、**都市化が進み、焼却行為が発生するとすぐに苦情が来る現状**を踏まえ、本町において、農家のみなさまは**可能な限り**焼却しないように**ご協力をお願いします**。

【参考】

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2第3号【第1号～第2号は省略】
何人も、次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。
三 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令【政令】第14条第4号【第1号～3号及び第5号は省略】
四 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

お問い合わせ／西原町役場 総務部町民生活課 ☎945-5018
(農地) 建設部産業課 ☎945-4540
(道路・河川) 建設部土木課 ☎945-4415

下水道に接続しよう

下水道は、家庭から出た生活排水を
もとのきれいな水にしてくれます。

西原浄化センターの完成に伴い、一部の地域で下水道が使用できるようになっています。今後、年次ごとに整備を進め、供用開始区域を増やしていきます。お住まいの地域が下水道処理区域になりましたら、きれいな川を取り戻すため、早めに下水道への接続を行いましょう。



お問い合わせ 建設部上下水道課 下水道係 ☎945-4934（内線606）

6月は西原町男女共同参画月間です！

- 男女共同参画パネル展示
- 男女共同参画講演会「デートDVの現状と予防策について」
- テニス大会 のお知らせ

日々の生活のなかで「あれっ？」と思い当たることはありませんか？性別や年齢などで「不愉快な経験」をしたことはありませんか？

平成24年度に施行された西原町男女共同参画条例により、毎年6月は男女共同参画月間として定められています。（同条例第19条）

今年は男女共同参画について理解を深めるパネル展示や「デートDV講演会」などの関連行事を開催します。この機会に男女共同参画について学んでみませんか？

- 西原町男女共同参画月間 パネル展示 期日：6月11日（火）～6月17日（月） 場所：西原町役場玄関ロビー
- 第8回西原町長杯さわふじミックスダブルステニス大会 期日：6月22日（土） 場所：西原町営テニスコート

- 男女共同参画講演会「デートDVの現状と予防策について」 期日：6月11日（火）19:00～20:30 場所：西原町いいあんべ家 入場料：無料 講師：矢野恵美 氏（琉球大学法科大学院准教授・西原町男女共同参画審議会員）

我が子をデートDVの被害者にも被害者にもしないために、親が知っておくべきこと



お問い合わせ 総務部企画財政課 男女共同参画係 ☎945-5340

6月1日から7日は
水道週間！

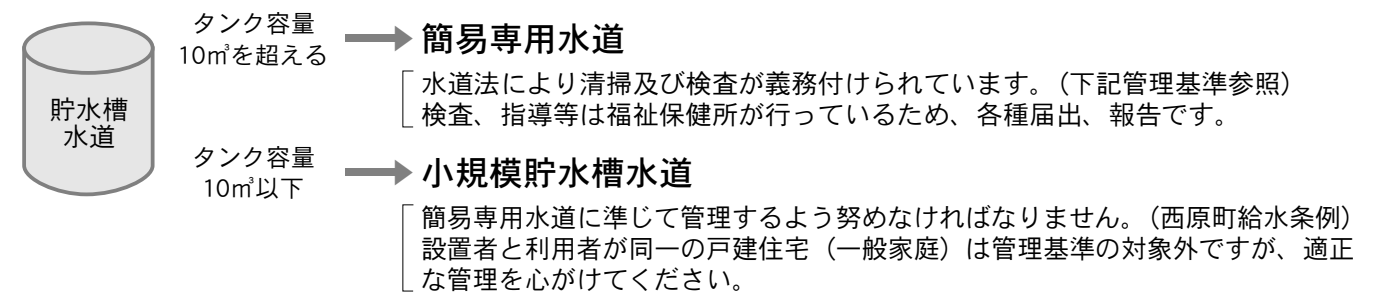
貯水槽(水タンク)の管理について 定期的に点検・清掃を！



◎受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者（所有者）の責任です！

貯水槽水道（受水槽や高置水槽のある建物）を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を配水管から届けても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



【管理基準】

- 1 〔貯水槽の清掃〕
- 2 〔貯水槽の点検〕
- 3 〔水質検査の実施〕
- 4 〔給水停止及び利用者への周知〕

1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽（タンク）の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょう。

有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょう。

1年以内ごとに1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょう。

供給する水が人の健康を害するおそれがあると分かったときはただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知してください。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所（☎889-6799）、または建設部上下水道課へお問い合わせください。

○第55回水道週間

平成25年度水道週間スローガン

「復興の 未来と生命（いのち） 照らす水」

毎年6月1日から7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町でも下記行事を予定しています。

- ・節水パレード 6月3日 14:00 【西原町管工事協同組合との共催。車両による広報パレード】
- ・水道施設見学 6月5日・6日・7日 【町立各小学校4年生を対象に西原浄水場等を施設見学案内】

「安全でおいしい水道水推進運動実施中！」

お問い合わせ 建設部上下水道課 ☎945-4934

町内相談機関

～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

総合相談

日常生活のあらゆる相談に乗ります。曜日ごとに専門の相談員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

※匿名での相談も可。電話相談にも応じています。また、時間外は留守番電話またはFAXで受け付けます。

※予約優先

時間／10時～16時（12～13時を除く）

月／福祉相談【宮良律子】・・・生活のための手段や生活費に関する相談

火／障害福祉なんでも相談【儀間優子】・・・障害のある方や、発達が気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

水／法律相談【垣花豊順（弁護士）】・・・法律に関するあらゆる相談

※相談時間：13時～16時

木／消費生活相談【大城恵美】・・・衣食住に係るすべての契約や多重債務等に関する相談

金／家族や子どもの悩み相談【金城功恵】・・・親子関係、不登校、いじめ、非行など家庭の相談や、家族にも言えない子どもの悩みなんでも相談

第1金曜／ひきこもり相談【サポートステーション那覇】・・・働きたいけど自信が持てず一歩を踏み出せない若者や家族の悩み相談

問 合 せ 西原町社会福祉センター内

総合相談所 ☎835-8822または945-3651 FAX946-6777

なんでも相談(窓口相談)

生活に関わること、どこに相談したらいいかわからないことなど、どんな悩みでも相談を受けます。

相談日時 毎月第1・第3火曜日（相談日が祝日の場合は翌週） 10時～16時（正午～午後1時を除く）

相談員 上木律子

問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

教育相談

不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行ないます。

相談日時 月～金曜 8時30分～17時15分（12～13時を除く）

相談員 与那嶺力、壺比久薫、佐久川弥生

問 合 せ 教育委員会内、教育相談室 ☎944-3603

行政相談

国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談

※要電話受付

相談日時 基本は随時。ただし、第4火曜日は巡回相談を町役場で開設【10時～16時（12時～13時を除く）】

相談員 行政相談委員 大城 恵子

問 合 せ 総務部企画財政課 ☎945-5340

人権相談

近所とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、離婚、DVなどによる人権に関する相談

※ 要電話受付

相談日時 随時

相談員 知花正、當貴信子、仲宗根好美、與那嶺等、伊礼キヨ

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

法律相談

弁護士による法律に関する相談

相談日時 第3火曜日 14時～17時30分

相談員 弁護士 永吉盛元

問 合 せ 総務部総務課 ☎945-5011

※要事前予約

精神障害者相談

精神的な悩みに関する相談

相談日時 月・火・木・金：9時～12時、14時～18時／水・土：9時～12時

相談員 医師 城間政州

問 合 せ 城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター

高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談

相談日時 随時

相談員 玉城、与那嶺、新垣

問 合 せ 西原敬愛園内 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

西原町次世代育成支援対策地域協議会委員の公募について

西原町次世代育成支援計画とは、将来を担う子どもたちを安心して産み育てることができ、環境づくりの実現を目指し、総合的、計画的、長期的に推進するための計画です。

平成21年度に策定された後期計画（平成22年度～26年度）の進捗状況等を確認することにより、計画に沿った運営等が行われているかを協議するため、委員を公募します。

【募集人員】 1名

【公募資格】 西原町に住所を有する者で、子育て支援に関心がある方

【任期】 2年

【応募方法】 所定の応募用紙（ホームページよりダウンロードできます）に記入の上、福祉部福祉課に提出

※応募者多数の場合は、書類選考します。

【応募締切】 6月28日（金）

【決定通知】 本人に通知します。

【問合せ】 福祉部福祉課 ☎945-5311

西原町景観計画策定に係るワークショップメンバーの募集について

西原町景観計画の策定にあたり、町民・事業者等との協働による計画策定を推進するために、景観まちづくりに対する町民の方々の意見・要望・提案を募り、反映させることを目的に景観ワークショップを実施します。西原町の景観歴史、まちづくり等に関心のある方を募集します。

【ワークショップとは】

参加者が専門家の助言を得ながら参加・体験し、相互作用の中で課題について学びあったり、問題解決のために行う研究会のことを行います。

【募集人数】 10人程度

【応募資格】 町内に住または町内に通勤・通学している20歳以上の方で、会議に継続して参加できる方

【活動期間】 6月から9月末日までの平日夜間または土日昼間

【応募方法】 所定の応募申込書にご記入の上、建設部都市整備課まで郵送またはご持参ください。

※応募申込書は建設部都市整備課で配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。

※応募者多数の場合は、選考のうえ決定します。

【応募期間】 6月3日（月）～6月14日（金）

※郵送の場合は期間最終日の消印のあるものまで有効とします。また、直接持参される場合は、町役場の開庁時間（8：30～17：15）にお越しください。

選考結果通知

選考結果は、応募した方全員に書面で通知します。【その他】

会議の参加に伴う謝礼、交通費は支給しません。また提出された書類は返還しません。応募申込書に記載された個人情報、西原町個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。

【問合せ】 建設部都市整備課 ☎945-4496

西原町下水道排水設備指定工事店の追加・解除業者のお知らせ

下水道の供用開始区域内で、各家庭・事業所等で下水道接続工事を行う場合は、町の指定を受けた「西原町下水道排水設備指定工事店」でなければ工事を行うことはできません。

【平成24年度追加指定業者（10社）】

丸善電設・水渉工業・㈱共立技研・㈱沖縄工業・㈱ニシハラ・㈱伊波設備・㈱永山組・㈱オーケイ設備・スライド建設㈱・㈱琉設

【平成24年度解除業者（2社）】

玉野工務店・マルイ設備

※西原町下水道排水設備指定工事店の登録名簿一覧は、西原町ホームページで公開しています（平成25年4月1日現在 登録業者138社）

【問合せ】 建設部上下水道課 ☎945-4934

県立石川青少年の家主催事業「自然とふれあう家族のつどい」のご案内

親子キャンプで野外料理に挑戦しよう

【日時】 7月20日（土）～21日（日）

※雨天決行

【場所】 県立石川青少年の家

【参加費】 1人2,000円

【対象・募集人数】 小学生以上の家族15組程度

【募集期間】 7月2日（火）～16日（火）

※定員になり次第、募集を終了

○親子でカヌー・バナナボート体験

【日時】 7月30日（火）9：00～13：00

【場所】 海中道路・海の駅（うるま市）

【参加費】 1人2,000円

【対象・募集人数】 小学生以上の家族40名程度

【募集期間】 7月10日（水）～20日（土）

※定員になり次第、募集を終了

【問合せ】 沖縄県立石川青少年の家 ☎964-3263

6月は「不正改造車排除強化月間」です

自動車は、さまざまな部品等が販売されており、手軽に取付などが可能です。しかしながら、①クリアレンズの装着・バルブ交換等による灯光の色変更②タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し③基準外のウイングの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしています。これらはそれぞれ①周囲の交通に誤認を与える②歩行者に危険を及ぼし、車体やブレーキに影響して故障・事故の原因となる③他の交通の妨げとなる

— お客様・お客様のお客様に喜んでもらえる製品の創造 —

文進印刷株式会社

本社／〒901-0306 沖縄県糸満市西崎町5丁目10-14
TEL (098) 994-5777(代) FAX (098) 852-3008

24000395(04)

507-0063

西原町指定給水装置工事事業者 水まわりの非常事態には

(有)ゆいまーる水道

年中無休 見積無料 ☎0120-049-939



生涯学習だより

生涯学習のマスコット「マナビィ」

第206号

平成25年6月1日

生涯学習課 TEL.098-945-5036

中央公民館 TEL.098-945-3657

町民体育館 TEL.098-945-8095

坂田児童館 TEL.098-944-6308

西原児童館 TEL.098-945-4393

西原東児童館 TEL.098-944-0976

文教のまちガイド

ニシバル歴史の会

よりお知らせ

当会では7月に、町民の方を対象に町内に残る戦跡を訪ね、沖縄戦時の西原を学ぶウォーキングを企画しています。くわしい内容は、次号に掲載します。よろしくお祈いします。

旧西原村役場壕跡
西原飛行場跡
小波津の陣地壕跡 …他。

中央公民館からのお知らせ

平和月間イベント 戦争写真・遺品展 平和講演会

わしんなよ〜や〜

悲惨な戦争の事実を知ること、これからの沖縄の平和に必要な事は何かを考える。

展示：6月1日（土）～6月30日（日）

平和講演会：6月15日（土） 14:00～16:00
講師：琉球大学法文学部教授 我部政明 氏
～平和を脅かす基地問題 一体何が問題なのか～

メンタル&ボディエクササイズ講座
アロマテラピーやストレッチ等を組み合わせて、心と体を健やかに保つトレーニングをします。
開催日：7月12日～9月13日の毎週金曜 10:00～12:00
申込期間：6月17日（月）～7月8日（月）

お問い合わせ：町中央公民館 ☎945－3657

入場料無料
学生・一般町民対象

西原町青年協議会 総会

5月12日に町青年協議会の第7回総会が町中央公民館で開催され、前年度から引き続き屋嘉部景介氏が会長に就任しました。また、関係者やOBから激励のあいさつやアドバイスをいただきました。（今年度は、西原町青年祭の開催を企画しています。）



西原町青少年健全育成協議会 総会

5月15日に町役場で平成25年度総会を開催し、約60名が参加しました。今年度も、青少年の健全育成に一丸となって取り組みます。



町民体育館からのお知らせ

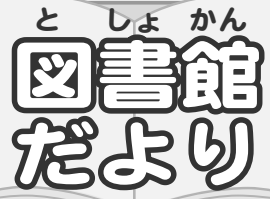
西原町体育協会事業日程表

日 時	事業内容	会 場
6月2日（日）	区対抗ゴルフ大会	沖縄カントリー
6月2日（日）	区対抗卓球大会	西原東中学校
6月2日（日）	区対抗バスケットボール大会	町民体育館
6月9日（日）	区対抗ボウリング大会	ギノワンボウル
6月9日（日）	区対抗ソフトボール大会	東崎公園 他
6月16日（日）	区対抗OB・家庭婦人バレーボール大会	町民体育館
6月16日（日）	町ソフトテニス大会	町民テニスコート
6月30日（日）	町民バドミントン選手権大会	町民体育館
6月30日（日）	各区対抗野球大会	東崎公園 他

※詳細につきましては、町体育協会までご連絡ください。
お問い合わせ 西原町体育協会 ☎945－8095

※下記事業の連絡先は、①～③は坂田児童館、④～⑥は西原児童館、⑦～⑨は西原東児童館へ！

事業	日 時	備 考
① 館内消毒	1日（土） 9：15～18：00	児童館は閉館です
② 3館合同文化講座「ヨガ体験教室」	5日（水） 10：00～12：00	参加費無料！詳しくは児童館まで
③ 3館合同親子体操	19日（水） 10：30～11：30	乳幼児の親子対象
④ わははクラブ募集	月1～2回（日程未定）	対象：3年生以上
⑤ お父さんフォトコンテスト	10日（月）～15日（土）	写真部門・絵部門、詳しいことは児童館へ
⑥ トランポリン	22日（土） 14：00～15：00	詳しいことは児童館まで
⑦ 父の日製作	8日（土） 14：00～16：00	材料代です 詳しくは児童館まで
⑧ 平和のよみかき	19日（水） 10：00、15：00	《大型紙芝居さわふじの木の下で》
⑨ クリーン作戦	29日（土） 15：00～16：00	帽子をかぶってきてね。



第**104**号

にし はら ちょう りつ と しま かん

西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997
http://library.town.nishihara.okinawa.jp/
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



西原町立図書館マスコットキャラクター



にし はら ちょう りつ と しま かん

西原町立図書館カレンダー

平成25年6月

平成25年4月の統計

開館日数	23日
来館者数	10,548名
貸出点数	19,714点
1日平均貸出点数	789点

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	30	24	25	26	27	28
29						

〇〇〇〇〇〇〇 開 館 日 〇〇〇〇〇〇〇〇
【火～金】午前10時～午後7時
【土・日】午前10時～午後5時
〇〇〇〇〇〇〇 休 館 日 〇〇〇〇〇〇〇〇
・定期休館日（毎週月曜日）
・館内整理日（第3木曜日）
・23日（日） 慰霊の日

印の日は休館です。
印の日は館内整理日のため休館です（毎月第3木曜日）
※23日は慰霊の日のため休館となります。

平成25年度「平和月間」関連事業

本町では6月を「平和月間」とし、平和事業の重点的施策推進（西原町平和条例）と相互の関連性をもたせ、行政や住民、学校その他関係団体が一体となって事業を推進しています。

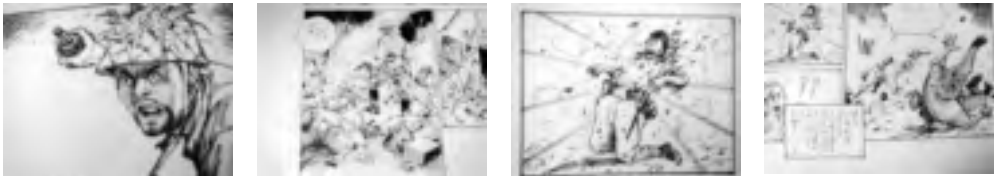
図書館でも下記の事業を行うことで、戦争の恐ろしさ、平和とは何かを発信していきたいと思ひます。

新里堅進 原画展 ～未来へ生きる きみたちへ～

6月21日（金）～7月7日（日） ※休館日は除く

本町在住の漫画家。高校在学中に潜水艦漫画「サブマリン707」、戦記漫画「紫電改のタカ」などを読み、漫画家を志す。高校卒業後、さまざまな職を経験しながら独学で漫画を描く。1973年に「沖縄決戦」でデビュー。以来、主に沖縄を題材とした作品を多く発表している。

今回の原画展は、沖縄戦がテーマとなっている。作品を通して未来へ生きる若者たちへのメッセージが強く込められている。



新里堅進氏

●平和資料展

6月21日（金）～7月7日（日）

※休館日は除く

平和に関する資料の展示、貸出

●平和に関する紙芝居

6月15日（土）11:00～11:30

毎月定例の紙芝居の日に平和を語る紙芝居を上演します。

●戦争に関する上映会

上映作品：「戦場の童」

6月16日（日）11:00～11:30

毎月定例の上映会の日に、戦争に関する映画を上映し、親子で戦争がどういふものか考える機会にします。

定期行事 （※変更になる場合もござひます。ござ承くござさい。）

紙芝居（毎月第1、第3土曜日）	日時：6月1日・15日（土） 11:00	おはなしのへや
おはなし会（毎月第2、第4日曜日） 英語絵本読み聞かせ（毎月第2、第4日曜日）	日時：6月9日（日）15:00 日時： ” 11:00	
上映会（毎月第3日曜日）	日時：6月16日（日） 11:00 上映作品「戦場の童」※アニメではありませぬ。	集会室